# ~体験型就農事業~

# 栃木市農業インターンシップ事業について

# 1 栃木市農業インターンシップ事業趣旨

体験型就農事業「通称:農業インターンシップ」は、ふるさと応援基金を活用し、 栃木市農業ビジョンのアクションプラン、「とちぎアグリプロジェクト7」で掲げた 重要戦略のうち、テーマ「プロジェクト2 次代を担う新規就農者への確保」の施策 に即した事業を構築しました。

# 2 内容

この事業は、原則、市外在住で、農業未経験の方を中心に、市が受け入れ農家と、インターンシップの希望者をマッチングし、栃木市において就農してもらえるよう全面的にバックアップしていく事業です。研修費は無料です。

- ①1 週間の研修で、農業者としての適正を、自ら体験を通して考えてもらいます。
- ②国の支援策へ誘導していきます。【農業人材力強化総合支援事業】
- ③1週間の住居は、住宅課と連携し、街なかでの日常生活も体験してもらい、定住促進するため「蔵の街 やどかりの家」などを活用していきます。

# 3 参加資格及び定員

- (1) 原則40歳までとします。
- (2) 定員10名(研修先農家と調整いたしますので、先着順ではありません)
- (3) 原則的に栃木市外在住の方を対象とします。
- (4) 研修内容: 農業経営コース・農業技術コース・農作業コース に分類 (経営ノウハウ)・(栽 培 技 術)・(農 作 業)

## 4 応募期間及び農作業実施時期等

(1)研修者応募期間:平成29年12月1日(金)から 平成30年3月30日(金)までに参加申込書を 提出してください。

※周知には、「インターネット検索広告」を活用いたします。

検索キーワードは、「就農、新規就農、転職・農業、農業・始める」等 16項目を予定しています。

(2)研修実施期間:平成30年4月1日(日)から 平成31年3月31日(日)までの間で研修先農家と マッチングした7日間とします。

※現在、協力農家(農業士・農業ビジョン策定にかかわった農業者)を募集しています。

問合せ: 産業振興部 農業振興課 農政係 担当 佐山・寺内 160282-21-2381

# が不同。接料。



# 「農業」で栃木を明るくステキな街へ

平成29年3月(2017年度~2026年度)



# プロジェクト 2 次代を担う新規就農者の確保

将来に向けて世代間のバランスのとれた農業就業構造を実現していくためには、青年層の 農業就農者を増加させていくことが重要であり、次世代に農地等の資源を着実に継承するこ とが求められています。

県内外からの若い新規就農者の確保を積極的に図るとともに、就農後の安定的な定着を支援し、定住対策と併せ地域農業の活性化に繋げていくことが必要です。

指標 1 -	年間新規就農者数				
	2016年度	17人	2026年度	2-5人	

指標 2	非農家出身の年間新規参入者数				
	2016年度	3人	2026年度	5人	



新規就農者圃場にて収穫の様子



# 施策の展開

- ○ワンストップ窓口の設置
  - ・農業公社\*を中心とする相談体制の充実
- ○県農業大学校や農業士を活用した就農準備研修制度の支援
- ○地域就農支援ネットワーク会議による就農支援
- ○栃木市版農業手引書の作成
- ·補助制度、融資制度及び認定新規就農者制度\*等情報提供
- ○新規就農者限定のネットワークづくり
- ・情報交換の場の設置

# 短期

- ○全国の新規就農希望者へのPR
- 新規就農フェアでのPR
- ・PVによる情報発信
- ・新規就農成功者による講演会
- ・市主催による新規就農説明会の開催
- "農業版" 定住促進に向けた取組み強化
- ・お試し農業の実施
- ・農地、農業機械及び農業用施設の斡旋
- ・住まいなど生活に係る支援や情報提供

# ○地元大学生や地元高校生に対して、積極的な農業参画を促進する取組み

- ・農業体験(農業ワーキングホリデー)への参加
- ・意見交換会の開催

### ・思、兄の

- ○継続的新規就農者サポート支援の強化
  - ・就農前後だけではなく、経営が安定するまで、農業士・関係機関が総合 的に見守る仕組みの構築

